

令和6年9月12日会議概要

第1 日時

令和6年9月12日（木）午前9時10分から午後0時00分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 公葬について

委員から、「本年9月5日、京都府警察学校において殉職警察官の公葬が行われた。同期生を中心に整然と行われ、大変印象深い公葬であった」旨、報告があった。

(2) 近畿管区内公安委員会連絡会議について

委員から、「本年9月6日、大阪市内において第149回近畿管区内公安委員会連絡会議が開催された。効果的な警察広報について具体的な講演があった後、3つのテーマに基づき意見交換が行われた。京都府から『特殊詐欺被害防止情報や交通安全情報など、自分は大丈夫と聞き流す人への広報手法等取り組み』について発表したほか、よりよい警察人材を確保するための効果的な採用広報等について討議が行われたもので人材確保が難しい現状の中、今後も一層取り組んで行かねばならない課題だということが全参加府県の共通認識であった。今後は、大学生のみならず、小中学生に対する働きかけも必要だと感じた。」「特殊詐欺被害防止広報の1つとして防犯メールは有効であるが、受信登録者を増やすことが課題であると改めて感じた。」旨、報告があった。

(3) 保護司選考会の出席結果について

委員から、「本年9月11日、保護司選考会に出席した。再犯防止の為に極めて重要な施策の一つである保護司制度であるが、全国的な傾向としてなりてが減少しており、京都市内の中でも充足率の少ない地域があるという現状を知った。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 令和6年京都府警察職員殉職者慰霊祭について

警務部長から、本年11月6日、京都府警察学校において「令和6年京都府警察職員殉職者慰霊祭」を執り行う旨、報告があった。

(2) 第70回警察美術展の開催について

警務部長から、令和7年1月15日から同月19日までの間は京都市美術館別館、同年2月8日から同月11日までの間はバザールタウン綾部アスパ館において、警察美術展を開催する旨、報告があった。

(3) 「警戒の空白」を生じさせない新たな地域警察運営について

地域部長から、「警戒の空白」を踏まえた地域警察運営の現状と今後の方向性について報告があった。地域部は、「広域性」、「機動性」、「柔軟性」を基本的な考え方として取り組みを進めてきたが、既に試行運用中の「警察署パトカーの広域運用」を本年秋から、「日勤制交番・直轄警ら班の運用」を、来春から本格実施する予定であることに加え、交番・駐在所の在り方や運用そのものが変化している中で、策定から約20年が経過している「交番駐在所等の機能充実・強化プラン」についても改定したい旨、説明があった。

委員から、「治安情勢の変化や社会情勢の変化は地域によってずいぶん濃淡があると感じている。プランを改定する中で、そうした視点も加えて検討して欲しい。」旨、発言があった。

(4) 「令和6年秋の全国交通安全運動」の実施について

交通部長から本年9月21日から同月30日までの10日間実施する「令和6年秋の全国交通安全運動」について、報告があった。反射材の着用促進、夕暮れ時以降の早めのライト点灯等の薄暮対策のほか、自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底方策として、重点路線を中心としたBe-Unitによる積極的な活動を実施するほか、府下一斉の啓発・取締活動を実施していくことのほか、本年9月20日、東本願寺前広場において、京都府交通対策協議会主催のスタート式が実施される旨、説明があった。

(5) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（8月分）

警備部長から、8月中旬に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(6) 追加報告

SNSを利用した盗撮グループによる性的姿態等撮影・性的影像記録提供等被疑事件の検挙について

生活安全部長から、人身安全対策課は本年9月10日、自らが盗撮を行った画像をSNSのグループチャットに投稿し共有等したとして静岡県居住の23歳の男性を検挙した旨、報告があった。男性が管理するグループには約30人が関与しており、関係6府県警察の共同捜査により全容解明に向けて捜査をすすめていく旨、説明があった。

(7) 監察案件（1件）

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

3 個別決裁

(1) 警察職員の援助要求（令和6年7月分）の受諾について

公安委員会補佐室長から、令和6年能登半島地震に伴い、警察法第60条第1項に基づいて、石川県公安委員会から京都府公安委員会に対し援助要求がなされた部隊（7月分）について報告があった。また、これらについて、京都府公安委員会として受諾した旨を石川県公安委員会に回答をすることを決定した。

(2) 福井県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備対策官から、警察法第60条第1項に基づく福井県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。

(3) 援助要求に関する日程変更について

外事課担当補佐から、本年7月25日に受諾した沖縄県公安委員会からの援助要求について、日程変更に関する説明があり、審議の上、これを了承した。

(4) 公安委員会宛て苦情について（受理1件、処理2件、その他1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理2件、受領拒否案件1件の報告があり、処理方針を決定した。また、過日受理した公安委員会宛の苦情等申出1件に関して、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、29件の行政処分を審議した。

5 個別報告

(1) 損害賠償請求事件の勝訴について

監察官室訟務官から、京都府を被告とする損害賠償請求事件につき、本年8月28日、京都地方裁判所が原告の請求を棄却する判決を言い渡した旨、報告があった。

(2) 裁決取消請求控訴事件の勝訴について

監察官室訟務官から、京都府公安委員会を被控訴人とする裁決取消請求控訴事件につき、本年8月29日、大阪高等裁判所は、本件控訴を棄却する判決を言い渡した旨、報告があった。

(3) 匿名・流動型犯罪グループについて

刑事部参事官から、匿名・流動型犯罪グループについて説明があった。

(4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。